

単位互換募集要項(科目登録申請等)

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)提携大学との単位互換制度による科目を履修する単位互換履修生を募集します。単位互換制度とは、提携している他大学で開講されている科目を在学中に履修することができる制度です。

対象者

本学の狭山キャンパスに設置する健康科学部または子ども支援学部¹に在籍する学生が対象です。
家政学部、栄養学部、児童学部、人文学部、短期大学部の学生は対象外です。
本協定に基づき履修を許可された学生は、「単位互換履修生(特別聴講学生)」として登録されます。

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)単位互換制度 提携大学

城西大学、城西短期大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学、東京電機大学、武蔵丘短期大学、山村学園短期大学 他

※大学により、開講する単位互換科目が前期開講のみ、あるいは後期開講のみの場合があります。

登録単位数の上限

年間4単位まで

単位互換科目は各学科の履修登録上限(CAP制)の単位数に含まれません。

成績・単位修得

受入する連携大学から通知される素点を本学の成績評価基準に置き換えて、【秀・優・良・可・不可】の成績で評価します。
受入する連携大学から成績が通知され次第の発表となります。本学のポータルシステムの「成績照会」で確認してください。
単位互換科目の成績に対して、成績評価に関する問い合わせはできません。

単位互換制度で履修し修得した単位は、10単位を上限として基礎教養科目の卒業所要単位数に算入します。

学費等

登録料として1大学につき履修する年度毎に2,000円が必要となります。ただし、履修にかかる授業料は免除されます。
また、科目により実験実習費等が必要な場合があります。受入する連携大学の指示に従い納入してください。
なお、銀行振込で支払う場合、振込手数料は自己負担となります。

交通費

連携大学までの交通費は自己負担となります。

単位互換科目を履修するための通学定期券は購入できません。

科目登録申請

後期科目登録申請期間

2025年8月18日(月)9:00 ~ 8月25日(月)17:00 ※土曜日・日曜日を除く

※申請期間外は一切受付ができません。

※連携大学によって履修申込み受付期間は異なりますが、本学で受け付ける期間は上記となります。注意してください。

出願方法

希望者は学務課窓口へメール連絡の上、上記期間内に「単位互換履修生願書」による申請の手続きを行ってください。

✉ : gakumu@tokyo-kasei.ac.jp

結果発表

受入する連携大学より通知があり次第、ポータルにて連絡します。

連携大学の単位互換科目・時間割の確認

TJUP のホームページにて確認することができます。

<https://www.tjup.taibokudo.jp/gokan/>

履修の取消・追加登録

「単位互換履修生願書」による申請の結果、履修を許可された科目については、履修科目を取り消すことができません。

間違えて登録した場合でも、取り消し、追加登録はできませんので注意してください。

途中で履修を放棄したり、誤って登録した科目の授業に出席しなかった場合でも、成績は「不可」となります。

時間割を十分確認し、同一曜日・時限に受入する連携大学の履修科目と本学の履修科目を重複して登録しないように申請してください。

本学の履修科目と受入する連携大学での履修科目の時間割が重複しても、履修の取消はできません。

申請にあたっては、本学から受入する連携大学への移動時間などについても考慮し、無理な履修計画にならないよう注意してください。

再履修

連携大学の単位互換科目は毎年更新されます。

単位修得できなかった科目については、翌年度以降に再履修ができない場合があります。

単位互換履修生証(特別聴講学生証)の発行と交付

受入する連携大学の履修許可を受けた学生は、当該大学の窓口受付で単位互換履修生証(特別聴講学生証)を受け取ってください。

この単位互換履修生証(特別聴講学生証)と本学学生証との両方を常に携帯し、受入する連携大学で身分を証明する必要がある際に提示してください。

単位互換履修生証(特別聴講学生証)には、連携大学名・履修期間(有効期限)が印字されており、受入する連携大学および当該科目の履修期間以外は無効となります。

施設の利用および通学

連携大学により施設の利用及び通学方法が異なりますので、受入する連携大学の指示に従ってください。

授業情報(休講・補講・試験等)の確認

受入する連携大学での履修科目に関する休講・補講・試験等、授業に関する情報は、当該大学から指示された方法で確認してください。

なお、受入する連携大学の履修科目と本学の履修科目の試験実施曜日・時限が重複した場合、どちらか一方の試験を選択することになります。(両方受験不可)。履修登録をする際に十分に注意してください。

どちらか一方の履修科目が受験できず、最終的に卒業に必要な単位が不足することのないよう、履修計画を立ててください。

交通機関のストライキ・気象警報等にもなう授業の取り扱いは、受入する連携大学の定めるところによります。

当該大学のホームページや掲示等で確認してください。

急病・事故等の場合

単位互換履修生(特別聴講学生)が、緊急処置を要し、かつ本人からの情報収集が不可能であるなどの特別な事情にある場合は、本学の判断で連携大学の診療機関等に、個人情報を提供する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

受入する連携大学の授業中に事故に見舞われた場合、「学生教育研究災害傷害保険」が適用されます。当該保険の申請は、本学の学務課で手続きを行ってください。

問合わせ先

単位互換に関する問合わせ先は次のとおりです。

東京家政大学 学務課①窓口(狭山校舎1号館2階)

TEL:04-2952-1622

✉ : gakumu@tokyo-kasei.ac.jp